



「関係機関との組織的な連携」

1 連携の基本的な考え方

(1) 学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ

情報連携 → 行動連携 → 協働

情報交換中心の連携から、ネットワークによる一体的な対応、目的を共有し行動する。

(2) これからの連携の在り方（連携の目的を明確に）

ア 児童生徒の発達を促すための連携（日々の連携）

- ・ 個々の生徒の自尊感情・自己有用感の育成や規範意識の醸成
- ・ 児童生徒の健全育成と問題行動等の未然防止
- ・ ネットワークの構築
- ・ 生徒指導体制の充実

イ 問題行動等への対応を行う際の連携（緊急時の連携）

- ・ 暴力行為等への対応（警察，児童相談所等への連絡・相談等）
- ・ 児童虐待の防止（児童虐待の通告・相談等）
- ・ 指導困難な状況への対応（関係諸機関との連携による対応）

2 関係機関の役割

(1) 刑事司法関係の機関

ア 警察署・少年補導センター等

- ・ 少年の非行防止や保護を通じて少年の健全育成を図る

イ 少年サポートセンター

- ・ 少年非行や少年の犯罪被害に関する相談活動等

ウ 保護観察所

- ・ 家庭裁判所の決定により保護観察となった少年等に対する保護観察，遵守事項を守らせる指導監督および立ち直りの援護
- ・ 地域の少年非行防止に関する相談活動等

エ 少年鑑別所

- ・ 家庭裁判所の観護措置により送致された少年の収容，および家庭裁判所が行う審判等にするための少年の資質の心理学的鑑別
- ・ 一般からの依頼に基づいて行う少年非行や問題行動等に関する相談活動



(2) 福祉施設関係の施設

ア 児童相談所

- ・ 18歳未満の子どもに関する相談活動
- ・ 虐待についての相談・通告を受けての調査，被虐待児の保護や保護者への指導・支援，状況によって立入調査，被虐待児の一時保護，児童福祉施設等への入所手続等

- イ 児童福祉施設
 - ・児童養護施設，児童自立支援施設等
- ウ 福祉事務所
 - ・母子生活支援施設や保育所への入所手続き，および虐待の通告の受理
 - ・児童生徒の問題行動などの相談
- (3) 教育相談に関する機関
 - ア 教育研究所（教育センター）
 - ・学校以外に独立して存在する相談施設
 - イ 教育支援センター（適応指導教室）
 - ・不登校生徒に対する支援を行う目的で教育委員会が設置する機関等
- (4) NPO等その他地域の諸機関・諸団体
 - ア フリースクール
 - イ 教育・子育てネットワークなどの地域組織



3 連携の必要性

- (1) 児童生徒の実態と児童生徒を取り巻く状況
 - ・問題行動やネット問題，不登校など，児童生徒が抱える問題の多様化，複雑化
 - ・家庭や地域における教育力の低下
- (2) 連携のメリット
 - ・多角的で柔軟な対応が可能
 - ・関係機関との役割分担が明確化
- (3) 連携の課題
 - ・外部の関係機関や校内の組織においても十分な情報交換が不足
 - ・保護者・地域との間において，日常的な情報提供や収集が不足
 - ・関係機関についての認識・理解が不足
 - ・関係機関のもつ権限や活動内容，具体的な役割について，互いに理解不足

4 連携活動の進め方

- (1) 学校における組織的な対応
 - ・チームとして協働して課題に取り組もうとする教職員の意識，雰囲気醸成を図る。
- (2) 情報連携と行動連携
 - ・互いの意思の疎通を図り，それぞれの機関がそれぞれの立場で一体となって協働して取り組んでいく。
- (3) 守秘義務と個人情報保護の観点
 - ・連携した機関の間で守秘義務の徹底・管理を行う。
 - ・過剰に情報を抱え込み過ぎたり，秘密の漏洩や情報の管理に過敏になりすぎて必要な情報収集に躊躇したりすることがないように留意する。
- (4) 保護者の協力
 - ・学校・家庭・地域による強力な防波堤をつくる構えが必要である。

5 関係機関一覧表

学校と連携が必要とされる機関として、「どのような機関が」、「どこにあるのか」について、教職員が共通理解を図っておく必要がある。

以下のような関係機関一覧票を作成し、各教職員に配り研修を行ったり、職員室等に掲示して共通理解を図ったりしておくといよい。

(例)

分野	関係機関等	所在地	電話番号	担当者職氏名	備考
教育	〇〇市教育委員会				
	〇〇教育センター				
	〇〇適応指導教室				
警察 ・ 司法	〇〇警察署				
	〇〇少年サポート センター				
	〇〇家庭裁判所				
	保護司				
福祉	〇〇児童相談所				
	児童自立支援施設(〇〇)				
	民生委員				

(参考文献)

「生徒指導提要」文部科学省

平成22年3月

「学校と関係機関等との連携」～学校を支える日々の連携～

国立教育政策研究所生徒指導研究センター 平成23年3月

